

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン（施設利用者向け）

令和4年7月22日

宮田村教育委員会

<対象期間>

上伊那圏域（宮田村）の感染警戒レベルが4以上

<対象施設>

中央グラウンド、つつじヶ丘グラウンド、宮田球場、テニスコート、マレットゴルフ場、
体育センター、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、宮田村武道館、
宮田村民会館、文化会館、宮田小中学校校庭、宮田小中体育館

対象施設を利用される団体・個人は本ガイドラインを遵守してください。

<利用時の順守事項>

- 体調がよくない場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は自主的に利用（練習参加）を見合わせる
- 利用日当日の参加者全員の把握と健康チェックを行うこと
- 大声での指示や応援はしないこと
- こまめな手洗い、消毒を徹底すること
- 飲食は行わない（活動中の水分補給は除く）こと
- 練習中以外はマスクを着用すること
- 用具の共有はできるだけ避けること
- ボトルやカップなど飲料の共有はしないこと
- 可能であれば2m、できるだけ1mの距離を保つこと
- 屋内では必ず換気を行うこと
- 定数のある施設、部屋を利用する際はその半数を目安に利用すること
- 対面練習や1か所に集まるなどの感染リスクの高い練習メニューはできるだけ控える
- （感染警戒レベルが5の場合）1回の利用時間は3時間以内を目安とすること